第２回東海市スポーツ推進会議記録		
開催日時	令和６年（２０２４年）９月１８日（水）	午後３時００分　開会 午後４時４５分　閉会
開催場所	東海市役所　６０３会議室（６階）	
出席委員	委員長　吉田　文久 副委員長　長澤　省吾 委員　小島　利和 委員　久野　耕佐	委員　森山　慶郷 委員　飯田　佳洋 委員　高谷　政昭 委員　小島　久和
欠席委員	委員　日原　一幸 委員　大村　貴之	
委員以外の出席者	なし	
公開、非公開の別	公開	
傍聴者	なし	
職務のため出席した事務局職員	教育委員会次長 兼スポーツ課長　鈴木　俊毅 スポーツ課主幹兼統括主任　土田　将康 スポーツ課統括主任　奥村　友也 スポーツ課主任　藤谷　宗仙	
記録作成者職・氏名	スポーツ課統括主任　奥村　友也	

（　午後３時　開会　）

１　報告事項

今年度の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明を行いました。

（森山委員）

１０月５日に市民体育館メインアリーナで、東海市ふれあいスポーツ大会を開催いたします。身体障がいの方、知的障がいの方、各施設に入っている方を対象に、競うのではなくゲーム感覚でカローリング、ボッチャ、玉入れ、フライングディスク等のスポーツ体験をする内容です。

（委員長）

基本施策３スポーツによる交流の推進で、東海市民体育館がアジア競技大会でのカバディ種目の競技会場ということです。大変大きな意味を持つと思いますが、星城大学としての関わりはどういったものでしょうか。

（副委員長）

カバディ体験会の会場提供をさせていただきました。

（事務局）

多くの方にカバディを知っていただきたいという思いがありますので、星城大学の体育館を会場としてお借りして、カバディ協会愛知県支部さんにカバディ体験会を実施していただきました。また、長澤先生には部活動への声かけをしていただき、学生を集めていただきました。星城大学の学生以外の参加もありましたが、多くはありませんでした。

（委員長）

学校関係で子供たちに体験の場を作って、意識を高めて、会場に足を運んでいただく方法が浮かんだりしますが、そういうことも含めて検討されているということですね。

（事務局）

体験会を開催するにしても、カバディって何？という部分もありますので、カバディ自体の啓発も含めて検討をしているところです。

（副委員長）

本校でもカバディを５～６年前にやっていたんですけれども、ルールがあまりにも難しすぎて、流れをやってもそれで終わってしまう気がします。例えば３段階ぐらいに分けたクラスを作って、レクリエーション的な体験から始めて、興味が出てきたら正式なルールでやるなど、段階を作ると入りやすいのではないかと思います。

（事務局）

先日、スポーツクラブ東海さんのスポーツフェスティバルＧＯ！ＧＯ！とうかいの中でカバディ体験会を実施していただいたときは子供カバディというやさしい版もありました。５０人の小学校低学年の子どもたちが集まってやれましたので、これを機に学校との連携を考えているところです。

（委員長）

もう一点、ご説明のありましたハンドボールリーグの開催についても大変大きなことだと思います。これも同じく地元のチームを地元が応援するというホームタウン的な取り組みに繋がればと思います。

２　協議事項

(1)　スポーツ推進計画の推進について

重点プロジェクトについて

１　都市公園スポーツ交流拠点プロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

（小島委員）

貸出の状況を見るとまだまだ少ないと思います。公園を利用して、スポーツ

推進委員とコミュニティがコラボしてスポーツイベントを開催するのを今から仕掛けて、来年度できるようにするといいと思います。

（高谷委員）

貴重な意見をいただきました。毎月定例会議がありますので、提案させていただきます。

（小島委員）

同時にそういった仕掛けを市民協働課主催だと思いますが、定期的に町内会長連絡協議会とかコミュニティ連絡協議会などの場で取り組んでいただくよう、スポーツ課から働きかけていただけるともっと盛り上がるのではないかと思います。

（委員長）

貴重なご意見かと思います。先ほどのイベントについても教育委員会主催とスポーツクラブ東海主催というところで留まっておりますので、コミュニティ単位とか地域単位で掘り起こしていく形を作ればスポーツ用具の貸し出しについても利用者が増えてくるということも含めてのご提案でした。地域単位、コミュニティ単位で取り組めるような流れができると都市公園の有効活用になるのではないかなと思います。

（飯田委員）

８月に借りている人がいたことが意外でしたが、全体的にはまだまだ少ないと思います。７月、８月に貸出用具を借りる人がいるということは、動きたい人が一定数いらっしゃると考えると、秋口からが勝負だと思います。もう一度如何にＰＲをするかどうか、例えばＬＩＮＥなどでの情報発信があってもいいと思います。また、進め方（方向性）の環境づくりについて、今後の夏の状況を考えてミストシャワーの設置など、そういう観点を入れると良いと思います。

（事務局）

良いヒントをいただけましたので、今後検討していきたいと思います。環境整備については、運動公園に関して施設管理協会と調整会議を定期的に開催し

ていますので、本日いただいたご意見を出させていただきます。

（高谷委員）

公園が３つ載っていますが、それぞれの公園にスタンプラリーのような子どもが喜ぶ仕掛けを作ると、あっちの公園にも行ってみようかな、こっちの公園に行ってみようかなとか出てくるかもと思いました。

（事務局）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。場所については管理事務所があり、貸出用具の管理ができる公園となっております。

（委員長）

大池公園のスポーツ用具貸出利用者の年代で３０代と４０代が多いのはすごくいいことだと思います。高齢者の方が多いのではないかと思っていました。仕事などの理由でこの世代の方の運動実施率が少ないと思いますが、おそらく休日だと思いますが、多いというのは何かヒントが隠されていると思います。このようなデータが出てくるといろいろな情報が得られるかなと思いました。

次の議題に参ります。

２　学校のスポーツふれあい広場プロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

（委員長）

前回いただきましたご意見を踏まえた上でのスポーツ開放の規制緩和の案だと思います。条件を少し緩くして、また、スポーツ開放の時間を少し長くすることで使いやすい環境を作るということを主眼に置いた方向性のご提案をいただきました。

（久野委員）

以前よりも前向きに対応していただいていると思います。２つ意見がございます。まず、スポーツ開放の登録団体として、春休みや夏休みに週１回とか夕方１６時から２時間程度、子どもが自由に使える時間帯を作っていただき、事

前申請して使用できるようにしていただけないかということが一つです。それから、子ども教室がいつも同じような体験となっているため、スポーツを推進する中で子ども教室にせっかく来ていただくので、その先が続くような体制を作っていただきたいと思います。

（委員長）

先ほどの自由に学校開放をするというやり方と、スポーツ団体が自分たちで責任を持ってやっていくやり方と、このバランスをどう取っていくのかが難しい中で、おっしゃるような一歩進めたプログラムも実施できるように環境を整えていただきたいというご意見でした。

（小島委員）

私も賛同するという形なんですけれど、毎回打ち上げ花火的な体験だけで終わってしまうので、３回続けてやるなど１回限りの体験会を何度も実施するのではなく、３回を１クールで実施するようなプログラムの持ち方、そういう継続性のある子ども教室に変換していただくようにスポーツ課から社会教育課に働きかけていただきたいです。それからもう一点、休日と平日１８時から２１時までスポーツ開放で既存のスポーツ団体がそれぞれ利用しています。さらにそこの輪を広げようとすると、既存の団体以外にも多くの団体が名乗り出てくるのではないかと思います。

（委員長）

現在行っている子ども教室のプログラムに連続性のあるものを入れてほしいという意見でした。それを教育委員会ではなく自主的なスポーツ団体等が実施することも、この案には入っているわけですね。

（小島委員）

現在の進め方は次年度、各学校の空いている枠を提示していただき、そこを埋めていきますが、今言った継続性のあるプログラムを企画段階で入れていただくと、実施しやすいのではないかと思います。

（事務局）

子ども教室の目的に関しては、説明させていただいたとおりです。今のご意

見を子ども教室に参加している方々がどう感じているのかを確認しながら、改善の余地があるかどうかも含め社会教育課と協議を進めてまいります。

（委員長）

子ども教室の実態に対する改善というか、その方向性を出していただいたということが一点ですね。もう一点、スポーツ開放時間を拡充することによって、現在スポーツ開放を利用している団体が、もっと多くの時間を利用できるという発想で考えるのか、拡充した時間帯は現在利用している団体以外の方にも、場所を提供するのかというところは大変難しい議論だと思います。ニーズがかなり膨らんだ場合はどうしていくのかという問題も出てくるかと思います。

（高谷委員）

授業が終わってから放課後の運動場では子どもたちがおそらく遊んでいると思いますが、前回の会議でその話をされたような気がします。

（飯田委員）

授業が終わってそのまま残って遊んでいることは、ここ数年ずっとありません。一度帰ってから学校に来て公園代わりに遊んでいる子たちが結構います。

（高谷委員）

そこが今全く話に出てこない状態で、小島委員と久野委員が話をされていたのですが、全く無視で良かったのでしょうか。

（飯田委員）

体育館は基本的に開放していません。最近は野球もサッカーも禁止している公園ばかりになってきていますので、学校に来て野球やサッカーをしている子が結構な割合でいます。そういった子ども達が運動できる場所の確保をしてあげたいという思いがあり前回の会議で発言をしました。ただ小島委員、久野委員が言われるようにスポーツの普及・振興を加味したものもあってもいいのかなというのは、お話を聞いてわかりましたので、委員長の言われるようにどのように棲み分けをしていくかが大事ですし、それをどう伝えていくかが難しいと思います。

（高谷委員）

考えがあっての発言ではないのですが、このまま意見が出ずに、お二人の考えがそのまま反映されて、そういう形になってしまってはいけないと思いました。

（事務局）

地域がスポーツ活動をやるとか、コミュニティ活動をやるとか、例えばですが、地域が自由に遊べるスポーツ活動をやる流れが出てくると良いと思いますが、やりたい団体や教えたい団体が中心になってくると思います。ただ、そういったこともやれるように環境を整えていく中で、何か違う展開が生まれないかなと思っております。

（委員長）

学校という環境の中でやるときに、前回の議論では怪我や事故があったときの対応を見守りの方に委託していいのかという話になりました。ですので、誰か責任が持てる方が使っていくという意味での折衷案だと思います。私の近くの公園も何時までは野球をやってはいけないという張り紙が貼ってあります。そういう制限された空間の中で子どもたちは遊んでいると考えると、自由な空間があってもいいという気もしますが、そのあたりも含めた折衷案だと思いました。

（小島委員）

昔、私もスポーツ推進委員をやっていた時に、月１回土曜日の午前中に学校を開放して、ドッジボールとかいろいろなスポーツをみんなに体験していただくスポーツフレンドパークという事業を３年間ほどボランティアとしてやりました。ただボランティアで継続していましたが、うまくコントロールしていけるところは２０人前後集まって、みんなで楽しくできていましたが、だんだん先細りして５人とか３人しかいなくなり、私達スポーツ推進委員は子守りではないという風になってしまい、結局はやらなくなってしまいました。

（副委員長）

そのときは怪我の保障などをどうされていましたか。

（事務局）

スポーツフレンドパークは市主催事業ですので、市が加入している保険で対応しておりました。

（飯田委員）

この夏場の時期の話だけ聞いていますけど、学校に来る子はほとんどいなくて、逆にエアコンが設置された児童館に子ども達が集まったそうです。いつ小学校の体育館にエアコンをつけてもらえるのかはわかりませんが、例えば月曜日は卓球、火曜日は自由、水曜日はバドミントンと事前に予定表を子ども達に配って、その時間はエアコンを使えるとすれば、間違いなく子どもたちは集まってくると思います。また、今年度から各学校に校務支援員という外の環境整備をする方に定期的に来ていただいて、日中作業してもらえるようになりました。そのおかげで、今までは子ども達が帰った後に運動場の草刈りなどの整備をしていましたが、放課後に整備をしないで済むようになり、子ども達が運動場で遊んでいても制限をかけなくてよくなりました。このように教育委員会として縦割りではなく、横の繋がりで見て、予算をつけて時間を確保することで、いろいろなところが整備できるのではないかと感じました。最後に、民間の児童クラブも放課後の運動場に遊びに来ているので、全て市の事業で埋めてしまうのはどうなのかと思います。

（委員長）

今後も３５度を超える日が続く夏を迎えるにあたって、考えていかなければいけない直近の課題だと思います。小島委員がおっしゃるように、ニーズに合わせながら両面合わせて考えていくことと、リサーチして実行していくことが大事だと思います。

（副委員長）

３⑵の学校体育施設スポーツ開放というのは、利用登録をしている団体に１８時から２１時まで貸しているということでしょうか。この進め方は、１８時から２１時まで利用している団体以外の方々が利用登録をして、１６時から１８時まで利用するということでしょうか。

（事務局）

そのとおりです。

（副委員長）

１８時から２１時まで利用している団体の方々が利用申請をする際に体験の受け入れの有無について確認できますか。

（事務局）

団体の団員募集をしているかを確認し、募集している団体については市のホームページに掲載しております。

（副委員長）

スポーツ開放利用団体を使うのが一番の近道だと思います。

（高谷委員）

団体が子ども達を見てくれるのが一番良いと思います。

（副委員長）

進め方の最後のところで、責任は利用団体が全て負うというのは少し厳しいと思いました。先ほどのスポーツフレンドパーク事業のときの保険を復活できますか。

（事務局）

環境整備のイメージをしていただきたいです。市が事業を実施するのではなく、貸し出しできる制度を整備して皆さんにスポーツをする場として使っていただきたいと考えております。

（副委員長）

調べたところ、スポーツ安全協会ではスポーツ文化活動・ボランティア活動を年間８００円で１年間使えるとのことです。

（小島委員）

スポーツ開放利用団体の指導者及び生徒達のほぼ全員がスポーツ保険に加入しています。

（委員長）

本日のご意見を含めた上で、具体的に動いて次に繋げていただきたいと思います。それでは、次の議題に参ります。

３　スポーツ指導者バンクプロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

（委員長）

実際にバスケットボールで２名の方が登録されているとの報告がありました。資格を持っていない方については、登録希望者を対象とする研修会を開催し、その内容は講義を聞くものではなく、ビデオ視聴とのことです。あまりハードルを上げてしまうと、登録希望者が出てこないということも考慮されているとのことです。登録された方については、資質向上のためのプログラムを用意しているということです。

（小島委員）

令和６年度のスポーツクラブ東海「スポーツ指導者認定講習会」については、来年２月～３月で現在計画しております。呼び水的な位置づけとして、登録希望者を対象とした研修会を可能であれば年内に開催していただき、スポーツ指導者バンクをＰＲしつつ、認定講習会をＰＲしていただければありがたいです。企業ＯＢや大学生にＰＲしていただき、指導者バンクを機能させていかなければ、使い勝手が悪いバンクになりかねません。来年９月からの中学校部活動の地域移行を見据えながら、指導者バンクを今のうちに分厚いものにしていかなければいけないと思います。

（事務局）

１の登録希望者を対象とした研修会については、資格をお持ちでない方の登録申請の状況に合わせて随時開催ですので、これから市内の大学さん、企業さんにお声がけして、資格の無い方から登録申請があれば随時開催させていただきますが、資格をお持ちの方の登録申請だけであれば研修会を開催することは

ありません。

（飯田委員）

指導者バンクに登録した方が必ずしもどこかで指導できるわけではない中で、指導者バンクに登録する時点での研修会受講を必須とするのでしょうか。指導する相手が決まってからでは指導開始まで時間が無いため、どのタイミングで研修会を開催しようとしているのでしょうか。現在登録されているお二人はバスケットボールの資格をお持ちですが、仮に資格をお持ちでない方の場合、指導対象が中学生であれば中学校部活動の地域移行の関係ですぐに紹介依頼があるかもしれませんが、指導対象が小学生の場合は紹介依頼が無ければ登録したままの状態が続いてしまいます。指導者バンクへの登録のために研修会を受講したけれど、紹介依頼があるまで何か月も待たせてしまうと怒らせてしまうのではないかと思います。研修会を受講する時期がもし決まっていれば教えていただきたいです。

（事務局）

指導者バンクについてのお問い合わせや登録の申請があった際に、指導者の紹介依頼の状況と資格をお持ちでない方の登録には研修会の受講が必要であることをお伝えしております。研修会の開催時期については申請状況に合わせて随時開催するため日程を決めておりませんが、資格をお持ちでない方が指導者バンクへの登録を希望されたときにお待たせすることなく受講できるよう速やかに開催していく考えでおります。また、登録希望者を対象とした研修会とは別に資質向上のための研修会を今後どのようにしていくかを検討しています。今年度についてはスポーツクラブ東海さんとの連携をお願いしたいと考えております。

（飯田委員）

中学校部活動の地域移行推進委員会の中で、ＰＴＡ代表の方から今までは自分が通っている中学校だからすぐ近くにあったため送迎の必要が無かったけれど、ジュニアクラブ事業が例えば市内で２～３箇所でしか活動が無いとなると、活動場所への送迎が必要となり保護者の負担が増えるという意見が毎回出ています。例えば名和町に住んでいて、やりたい種目が富木島町にしかない場合、中学生が自分達だけでチームを作り、指導者バンクから指導者を紹介して

もらい、大会に出場することはあり得ることだと思います。現在、スポーツクラブ東海だけでも指導者確保がとても苦しい状況であり、そうなった場合に対応できるのでしょうか。指導者バンクへの紹介依頼があったときに紹介できる指導者が全くいないと市民からすれば何の役にも立たない指導者バンクだと思われてしまいます。

（小島委員）

如何に先行して指導者バンクに登録していただくかが重要になってくると思います。登録した方に指導する機会をすぐに提供できるかどうかはわかりませんが、とりあえず登録してもいいという方に多く手を挙げていただくというのを早く進めないと、いろいろなニーズが出てきたときに指導者を紹介することができない状況になりかねませんので、積極的にＰＲしていく必要があると思います。

（飯田委員）

大学・企業等への募集依頼についてどのようにやろうとしているのかわかりませんが、うちの学校で学生のボランティアを受け入れるのに、年度初めに県内の大学を１０校ほど回って、チラシを配布していただいて、年間延べ人数が１０人程度来るぐらいです。大学の授業がある平日の日中なので、仕方がないとは思いますが、どの大学に行っても話を聞くのはアルバイトや部活動があり、学生が忙しいとのことなので、大学・企業等への募集依頼を期待するだけでなく、もっと違う開拓も必要ではないかと思います。

（小島委員）

東海市らしさは大きな企業と大学があることなので、例えば教職課程を履修している学生であれば、指導者バンクに登録して活動する場を一つの単位として認める、企業ＯＢであれば出張扱いにするなど、うまく連携していかなければ指導者バンクも作っただけになってしまいます。

（久野委員）

一つ確認よろしいでしょうか。例えば土日の部活動をクラブ化しようと自主的にクラブチームを立ち上げた場合に、そのチームの指導者は指導者バンクに登録のある方以外は認めないという制限は作られるのでしょうか。

（事務局）

　そのような考えはありません。スポーツクラブ東海さんのジュニアクラブ事業との連携が可能かどうかを話し合っていただき、スポーツクラブ東海さんが受けていただければジュニアクラブ事業の一つとして位置づけされます。

（久野委員）

　部活動の代替としてクラブチームを立ち上げるので、今後どういう形になるかはわかりませんが、例えば学校の施設や備品を使わせていただく場合に、市として指導者バンクに登録した人以外は認めないといった制限を設けた方が良いのではないでしょうか。

（副委員長）

　中学校では週末の部活動は土曜日と日曜日のどちらかしか練習できないため、子供たちは練習をやりたいけれど、やれないので保護者が自主的なチームを作って練習をさせてあげている状況のため制限しにくい部分があると思います。

（久野委員）

　そうすると指導者バンクの登録を小島委員の言われるようにもっともっと厚いものにして、需要があったときにマッチングできるような体制になっていないと、個々人でチーム立ち上げた場合には、個々人でやってくださいということになってしまいます。何のための指導者バンクなんだということになってしまいます。最低一人は指導者バンクから紹介した指導者を入れてくださいとか、あるいは半分入れてくださいとか、そういった形で指導者バンクの関与を多少入れるのも指導者バンクを充実させる一つの手ではないかなと思います。

（小島委員）

　競技種目によっていろいろなやり方があると思います。例えば剣道の場合ですと、来年９月と言わずに先行して中学校に土曜日、外部指導者として剣道部推薦で指導者を派遣しています。指導者バンクに登録者がいない種目は、愛知県の地域クラブ活動人材バンクも活用する。東海市の指導者バンクだけではなく、そういったものも利用していかなければならないのではないかと思います。

（事務局）

指導者バンクに登録するメリットが無いと指導者も増えないということもあると思います。長澤先生が言われたように、指導者バンクの登録が無いと指導できないとなると、逆に制限となってしまう部分もあると思います。指導者バンクに登録するメリットと指導者バンクに登録した方が資質向上のための研修をやりたいとか、そういった連携はあってもいいのかなと思いました。

（飯田委員）

中学校に絞った話になりますが、群大会や知多地域中学校体育大会は地域クラブチームの参加を認めていますが、クラブチームの参加は認めていません。地域クラブチームは、中学校の部活動の代替として各自治体が新たに立ち上げ、教育委員会が認めたものとなります。ただのクラブチームというのは、それぞれやりたい大人が集まって上を目指しているところもあれば、そこまで上を目指してはいないけれど、それなりのチームを作ろうとしているところもあります。半ば営利ではないけれどお金がだいぶ動いているチームもある中で、一般のクラブチームから指導者バンクへの紹介依頼があった場合には対応するのでしょうか。

（委員長）

中学校部活動の地域移行に関する枠組みと、最初考えていたスポーツ振興としての指導者の役割みたいなところがうまくマッチするかどうかだと思います。自由に自分たちでチームを作って、子ども達が楽しくスポーツをするために指導者が欲しいというニーズと、中学校部活動の地域移行での指導者の紹介では質が違うと思います。何が違うかと言うと責任です。教育委員会のお墨付きの地域クラブは教育委員会が管轄して責任を持っていて、そこで何か問題があれば教育委員会も含めて対応するけれど、プライベートに作ったチームが何か問題を起こしたら、そのチームが責任を取るということです。おそらくスポーツ協会等に入るなどして、そのスポーツ団体に入ったところとの関係で進めていくとなれば、それはもう市が関係するものではなくなると考えると、それらをまとめた指導者バンクができるといいですけど、そこは分けなければいけないところも出てくると思います。小島委員がおっしゃるように、登録者を集めていかなければ指導者バンクを立ち上げた意味が無いので、例えば登録する

ための研修会の受講を無くし自由登録とすることで、登録する意思がどれだけ市民の中にあるのかというところからスタートするのも一つかもしれません。１２月頃に一度開催してみたらどうなるのか、資格をお持ちでない方が何名か出てくるのか。出てこなければ、次の手を打っていく。動かないことには見えてこないので、いろいろな整理が必要ですが、まずは指導者を確保するために動いてみたらどうでしょうか。

（副委員長）

研修会の開催について、２の登録指導者の資質向上のための研修会はマストだと思いますが、両方ともマストなのでしょうか。

（事務局）

１の登録希望者を対象とした研修会は指導者バンクへ登録するにあたって受講していただくもので、日本スポーツ協会等が認定する指導者資格を有する方、教員として勤務経験のある方、スポーツ推進委員の方、スポーツクラブ東海の認定指導者の方については、指導者バンクへの登録条件を満たしているため受講は不要ですが、それ以外の方については市長が認める者としており、受講することで登録対象とすると要綱で規定しています。

（副委員長）

スポーツ分野を勉強している学生は、１も２も両方とも既に講義を受けていると思います。そういった場合に一部免除または免除という形は取れないでしょうか。また、研修会を受講する参加費用について市の補助は出ないのでしょうか。その２点をぜひご検討ください。

（事務局）

検討させていただきます。

（委員長）

障がい者スポーツの指導員についても必要だと思います。健常者のところに目が向いてしまいますが、障がい者スポーツの指導員の確保についても宣伝やアクションをしていただきたいです。何ができるかをご検討いただいて今度行われるふれあいスポーツ大会などにも紹介できるような形や地域での取り組み

も必要だと思います。

　重点課題の３つについて、皆さんから貴重なご意見いただきました。事務局でご検討いただいて、また提案をしていただけると思いますので、ご意見等ありましたら事務局に寄せていただければと思います。

（副委員長）

　東海市スポーツ推進計画の冊子は改訂するのでしょうか。温水プールや委員名簿など修正箇所がいろいろあると思います。

（委員長）

　計画期間が終わるまでそのままとするか、どこかで改訂するかというのも検討事項の一つとなります。それでは、第２回の推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（　午後４時４５分　閉会　）